

**令和2年度秋田県健康づくり審議会がん対策分科会
子宮がん部会に係る書面決議の結果について**

協議事項（1）秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

1 書面決議の結果

- ・委員回答数 9名
- ・うち承認数 9名

2 今後の対応

令和2年度における指導基準を次のとおりとし、市町村及び検診機関に対し、文書による改善指導を行う。

指導対象	指導基準	
	チェックリストの遵守状況	精検受診率
市町村	【C以下】	【70%未満】
検診機関	【B以下】	【70%未満】

協議事項（2）秋田県子宮頸がん検診実施要領の一部改正について

1 書面決議の結果

- ・委員回答数 9名
- ・うち承認数 9名

2 改正要旨

「8 検診の方法 （3）細胞診」について

原則として、細胞採取器具は直ちに液状化細胞診専用容器に入れて検体を回収することとする。ただし、これによりがたい場合は、スライドガラスへの塗抹固定も可能とする。

3 施行日

令和3年4月1日